

5 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 2 7 分開会・開議

令和 5 年 5 月 2 4 日（水）

午後 1 時 5 0 分閉会・散会

令和 5 年 5 月 2 4 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室
に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議事

第 1 6 号議案 令和 5 年度教育費予算（補正第 2 号）

第 1 7 号議案 御坊市給食センター運営委員会委員の委嘱につ
いて

第 1 8 号議案 御坊市教育委員会評価委員会委員の委嘱につ
いて

第 1 9 号議案 御坊市公民館地区館及び分館運営委員の委嘱
について

第 2 0 号議案 児童生徒対策委員会委員の委嘱について

日程第 6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第 7 次回開催日の決定

委員等定数 5 名

出席委員等（５） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員
・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員
・芝崎 二郎委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 脇村 孝一郎
- ・教育総務課長 辻村 一彦
- ・生涯学習課長 細川 哲

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 片山 浩

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第１ 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、柚瀬 真規子委員を指名する。

◎ 日程第２ 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後２時
３０分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び
時間を決定した。

◎ 日程第３ 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見
等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第４ 教育長の報告

１ 校長会

４月１７日開催されました校長会について報告します。

年度当初ですので、教職員の服務について指導しました。「教職員の
不祥事根絶に向けて」令和５年４月発行の県教委の不祥事防止マニュアル

ルを活用し、指導監督に努めるよう指示しました。

その他、年度初めのたくさんの事項について説明をするとともに、締切日等の確認や情報交換を行いました。

続いて5月15日開催されました校長会について2点報告します。

1点目は、令和3年度公立学校教職員の人事行政状況調査結果等に係る留意事項についてです。

この調査結果は、第1分限・懲戒、第2教職員の人事に関する各種施策のことを調べたものです。例えば、第1分限・懲戒の病気休暇の項では、精神疾患による病気休職者数は5,897人、懲戒処分の項では、4,665人、児童生徒性暴力の項では、216人という結果となっています。校長先生方には、この結果をもとに教職員等へ留意事項の指導をお願いしました。

2点目は、学力向上関係です。全国学力・学習状況調査サンプル分析の活用や学校訪問に関するお願いと、外国語・英語教育のパフォーマンステストなどについて指示をしました。パフォーマンステストとは、英語での発表や友達とのやり取りをテストすることを指します。

2 日高地方定例教育長会

5月9日開催されました日高地方定例教育長会について報告します。紀南教育事務所所管事項の説明では、2点報告します。

1点目は、和歌山県研究授業情報サイトについてです。県教委は、「和歌山県研究授業WEBサイト」を作成し、県内各地で行われる授業研究会、研究発表会等の開催予定情報等を公開します。趣旨としては、県内の小・中・義務教育学校における研究授業、研究発表会等の情報を教職員が共有し、参加を促進することにより、授業交流や校内授業研の活性化を図るためです。

2点目は、いじめ・不登校対策についてです。県教委は、今年度の具体的な取り組みとして、「いじめ問題対応マニュアル」の活用といじめの認知の徹底やいじめアンケートの徹底・タスクフォース等の支援とチーム学校力の向上等を示しました。

教育長会の議事では2点報告します。

1点目は、令和5年度日高地方管内概況の冊子についてです。令和5

年度日高地方管内概況（案）について記載漏れや間違いがないか確認を行いました。もう間もなく印刷にまわり、6月中にはお手元に届けられると思っています。

2点目は、新型コロナウイルス感染症の情報交換についてです。2類から5類に変更になったことを受け、各教育委員会とも学校行事である運動会や修学旅行は従来のかたちに戻すという方向でした。

3 その他

5月1日、16時30分より臨時校長会を開催しました。

内容は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行後の学校教育の在り方についてです。文科省の周知文をもとに学校としてどう対処していくか、校長が判断を誤らないようにするとともに、市内学校間で差が出ないように確認しました。

以上が、教育長の報告です。

◎ 日程第5 議事

第16号議案 令和5年度教育費予算（補正第2号）

- 教育総務課長より、「教育費の6月議会補正予算案ですが、まず歳出予算から説明します。教育総務費の事務局費に、会計年度任用職員2人分の報酬339万4千円、期末手当40万1千円の計379万5千円を計上しています。こちらにつきましては、教育総務課の事務補助2人分となります。予算現額3,819万9千円に補正額379万5千円を加えた補正後の事務局費は、4,199万4千円となります。

次に、小学校費の学校管理費につきましては、会計年度任用職員13人分の報酬1,616万9千円、期末手当134万6千円と、御坊小学校が予定しています紀の国緑育推進事業委託費90万円の計1,841万5千円を計上しています。新たに配置しました介助員12人分及び給食配膳員1人分の報酬と、介助員12人分の期末手当になります。予算現額1億126万3千円に補正額1,841万5千円を加えた補正後の学校管理費は、1億1,967万8千円となります。

次に、中学校費の学校管理費につきましては、湯川中学校に介助員2人を新たに配置しました報酬344万円、期末手当38万4千円を計上

しています。予算現額 7, 7 7 0 万 1 千円に補正額 3 8 2 万 4 千円を加えた補正後の学校管理費は、8, 1 5 2 万 5 千円となります。

次に、社会教育費の社会教育総務費につきましては、会計年度任用職員として生涯学習課の事務補助 2 人の報酬 2 5 6 万円、期末手当 2 0 万 1 千円の計 2 7 6 万 1 千円を計上しています。予算現額 1 億 1, 7 0 7 万 1 千円に補正額 2 7 6 万 1 千円を加えた補正後の社会教育総務費は、1 億 1, 9 8 3 万 1 千円となります。

次に、公民館費につきましては、会計年度任用職員として中央公民館の事務補助 2 人分の報酬 2 5 3 万 3 千円、期末手当 1 9 万 9 千円の計 2 7 3 万 2 千円を計上しています。予算現額 2, 9 2 3 万 7 千円に補正額 2 7 3 万 2 千円を加えた補正後の公民館費は、3, 1 9 6 万 9 千円となります。

以上により歳出補正予算の合計額は、3, 1 5 2 万 7 千円となり、正規職員等の人件費を除いた教育費当初予算額 7 億 2, 4 5 4 万 6 千円に加えますと教育費の総額は、7 億 5, 6 0 7 万 3 千円となります。

次に、歳入予算ですが、歳出予算の御坊小学校で予定しています紀の国緑育推進事業委託費の全額 9 0 万円が県補助金として支出されますので、歳入予算として計上するものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 第 1 6 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 1 6 号議案については、承認することと決定した。

第 1 7 号議案 御坊市給食センター運営委員会委員の委嘱について

- 教育総務課長より、「本案につきましては、御坊市立学校給食共同調理場設置及び管理条例第 4 条及び御坊市立給食センター運営委員会規則第 3 条の規定により、給食センターの運営等に必要な事項についてご審議をいただく委員を委嘱するもので、委員の構成は、小中学校長、幼稚園長及び給食主任並びに P T A 代表者により構成されます。任期につきましては、令和 5 年 4 月 1 日からの 1 年間です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第 1 7 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、

特段の意見等なく、第 17 号議案については、承認することと決定した。

第 18 号議案 御坊市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

- 教育総務課長より、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価を実施することとなっており、その実施にあたっては、評価の客観性を確保するため教育委員会評価委員会を設けて意見をいただくようになっています。令和 4 年 4 月 1 日から御坊市教育委員会評価委員会委員として委嘱しています、高木浩一氏から当該委員の辞職申出がありましたので、新たに委員を委嘱したく、承認を求めるものです。新任の委員は、佐々木俊明氏で、任期は、前任者の残任期間の令和 5 年 4 月 1 日からの 1 年間です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第 18 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 18 号議案については、承認することと決定した。

第 19 号議案 御坊市公民館地区館及び分館運営委員の委嘱について

- 生涯学習課長より、「本案につきましては、任期満了に伴う御坊市公民館地区館及び分館の運営委員の委嘱について、御坊市公民館地区館及び分館の運営に関する規程第 4 条の規定により、名簿のとおり、委員に委嘱したく承認を求めるものであります。任期につきましては、令和 5 年 4 月 1 日からの 2 年間です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第 19 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 19 号議案については、承認することと決定した。

第 20 号議案 御坊市児童生徒対策委員会委員の委嘱について

- 生涯学習課長より、「本案につきましては、任期満了に伴い、御坊市児童生徒対策委員会設置要綱第 3 条の規定により、名簿のとおり委員の委嘱の承認を求めるものです。新任の委員は、教育総務課長の辻村一彦氏、教諭の井川拓郎氏、社会福祉課の西田雅彦氏の 3 人で、他は再任と

なります。任期につきましては、令和5年4月1日からの2年間です。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 第20号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第20号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告をした。

(2) その他

- 特になし。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、6月29日(木)午後1時30分からとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和5年5月24日(水)の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 1時50分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員